

令和7年度 第4回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【協議事項】

- ア 令和7年度浜松市市民活動表彰に係る団体（中地域分）の推薦について P.1

【その他】

- ・ 代表会からの連絡事項について P.7
- ・ 令和7年国勢調査の実施について P.15

令和7年8月4日開催
中央区協議会
(中地域分科会)

第 9 号様式

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	令和 7 年度浜松市市民活動表彰団体（中地域分）の推薦について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	【市民活動表彰の趣旨】 優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働を P R し、市民主体のまちづくりを継続に推進するもの。 【表彰の流れ】 ・推薦団体の選考にあたっては、各区の行政推進会議で審査し、各区協議会（地域分科会）に意見を求め、その意見を踏まえ区長が決定する。 ・推薦団体は各地域（旧 7 区単位）原則 1 団体とする。 ・市長は各区で選考された団体のうちから、審査を行い、市長賞受賞団体を選定し、その他の団体を区長賞として決定する。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	中地域の推薦団体について、区協議会（中地域分科会）委員の意見を求めるもの。 【推薦団体】 ・生涯学習ボランティア SAKURA ※参考資料・・・別紙
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和 7 年 9 月に市長賞受賞団体が決定予定
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市市民活動表彰 団体推薦書 (中央区佐鳴台地域)

(ふりがな) 団体名	生涯学習ボランティア SAKURA	(ふりがな) 代表者氏名	山口 かおる
団体設立年月	平成 19 年 4 月	団体員数	10
団体活動目的	会員の親睦を図り地域社会活動、子ども講座、協働センターまつり事業への積極的な参加、協力、子育て支援講座の運営など社会的連帯感を高めることを目的とする。		
これまでの 主な活動実績	① 「さくらんぼ広場」 ② 「子ども講座」(佐鳴台協働センター) ③ 「佐鳴台協働センターまつり出店」 ④ 「佐鳴台小学校授業サポート」		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	SAKURA	
	活動の期間	平成 19 年 4 月～現在	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金(・・・補助金〇〇千円)・団体会費・寄附 当該活動により得た収益・ その他 (地区社会福祉協議会の補助)	
	活動のきっかけ	協働センターで行われていた読み聞かせ講座の受講がきっかけで地域での読み聞かせ活動の意欲が湧き活動を開始した。	
	内容	① 毎月第3木曜日に佐鳴台協働センター和室にて「さくらんぼ広場」を開催。未就学児と保護者を対象として紙芝居や絵本の読み聞かせを実施 ② 年2回佐鳴台協働センターにて子ども講座講師として活動 ③ 佐鳴台協働センターまつりにて絵本の読み聞かせ、紙芝居 ④ 佐鳴台小学校にて授業(家庭科等)及びクラブ活動のサポート、生け花教室を開催	
	成果	① 未就学児の言語能力や発想力の発達促進。保護者同士の交流の場を提供し、子育ての情報交換の機会を創出 ② 子どもたちに好評で、新たな学びの機会を提供。協働センターの地域づくり活動の充実に寄与 ③ 協働センターまつりが充実し、地域の活性化に貢献 ④ 先生の負担軽減。児童の興味を引き出す機会を提供。地域ぐるみの教育環境づくりに貢献	
	この活動について更に発展させたいこと	「さくらんぼ広場」に参加してくれた保護者が、子育てを離れた時に、メンバーとなってこの子育てサークルを継続してほしい。今後は、知り合いの保育園の先生などのつながりから、他の団体と協力した活動も行っていきたい。今後も幅広くボランティア活動を展開したい。	
	活動に協力した団体等	行政・企業・NPO・ 学校 ・市民・ その他 (地区社会福祉協議会)	
		協力の内容 活動費の補助(地区社会福祉協議会) 活動の場を提供(佐鳴台小学校)	

浜松市市民活動表彰について（令和 7 年度）

1 目的

優れた市民活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。

《期待される効果》

- ・ 団体のモチベーションの向上
- ・ 市民協働のPR
- ・ 団体の存在や活動のPR

2 表彰までの流れ

- （1） 区長は、原則として各地域（旧 7 区単位）から 1 団体を推薦する。ただし、1 区につき 1 団体は必ず推薦すること。
- （2） 団体の選考は、各区行政推進会議等で審査を行う。
- （3） 上記の審査後、各区協議会（地域分科会）に意見を求め、その意見を踏まえ団体を選考する。
- （4） 上記により選考された団体のうちから、区長連絡会議で候補を絞り、市長が市長賞を決定する。また、市長賞受賞団体以外の団体を区長賞とする。
- （5） 市長賞及び区長賞表彰団体の事例発表については各区の裁量において場や機会を設け、実施する。

3 スケジュール

区分	5～7 月	8 月	9 月	10 月	11 月～
各区	区行政推進会議等での審査 ↓ 区協議会（地域分科会）への意見聴取		区長賞の決定	・ 区長賞授与式 ・ 事例発表	
市民協働・地域政策課	選考団体の取りまとめ	区長連絡会議での絞り込み	市長賞の決定	市長賞授与式	

4 対象団体

市内に住所を有する又は市内で活動する法人、その他グループ。法人格の有無は問わないが、公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。

例：企業、NPO、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体、学校のサークル等

なお、令和 7 年度末までの活動が見込める団体であること。

5 対象となる活動

地域内の課題解決のために行った公益性の高い活動で、継続中または令和 6 年 4 月 1 日以後に終了したものとする。

例：環境保全事業、青少年育成事業、福祉事業、交通安全事業、町おこし事業、高齢者支援事業、防災事業、観光振興事業、スポーツ・文化振興事業など

※営利活動、宗教活動、政治活動、国・県・市からの委託事業、公序良俗に反する活動を除く。

(中地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年7月)

件名	災害時の「自助」に関すること ・「自宅避難に向けての取組」及び「自宅周辺の 情報取得の方法」	開催月	令和7年6月
内容	○背景又は取り上げた理由 ・ 阪神・淡路大震災の教訓を活かし、自宅に置いて様々な地震対策が講じられてきた。自身や家族が助かるために、自助について話し合っていたきたく提案した。 ・ 一昨年の大雨の際、家の周りで起きていることがわからず、不安を感じた。地域内で情報どうやって共有しているのか、行政との連携はどう行えばよいのか気になり提案した。 ○内容（他の委員に聞きたいこと） 1 個人や家族での取組 2 地域での取組や防災訓練（避難所計画への参加やHUG 訓練体験の有無） 3 隣保のつながりなど長期的に継続できる人間関係づくり 4 有線放送など、どのように身近な情報を取得しているか 5 防災準備はどの程度まですべきか、賞味期限のチェックはどうしているか		
所管課	中央区 区振興課		
質問 ・ 意見 ・ 回答	委員からの主な質問・意見等	回答	
	1 個人で家族での取組について、緊急時の連絡方法や集合場所をあらかじめ決めておくことが重要である。また、携帯電話が使えない状況も想定すべきである。	<意見>	
	2 地域での取組や防災訓練について、自主防災隊による月1回の活動や、HUG訓練の実施など、積極的に取り組んでいる。企業が集まる地域では、企業との連携も今後重要になると思う。	<意見>	
	3 自治会加入率の低下が根本的な問題であり、一戸建てとマンションの情報把握の違いも考慮しながら、各自治体や地域で状況を把握していくことが重要である。	<意見>	

	4 有線放送は浜松市内ではほとんど使用されていない。地震や大雨時の避難命令の伝達方法について、携帯電話の緊急情報が取得できない可能性も考慮し、把握しておく必要がある。	<意見>
	5 防災準備について、発電機やバッテリー、照明器具、7日分の食料と水などが必要だと思う。 賞味期限については、ローリングストックを意識することが大事だと思う。	<意見>

(東地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年7月)

件名	浜松市こども計画について	開催月	令和7年6月
内容	○背景又は取り上げた理由 ・ 東地域分科会に設置されている地域福祉委員会は令和5年度から「こどもに視点をあてた福祉」を協議テーマとして設定している。 ・ 5月14日に開催した令和7年度第1回同委員会においてこども若者政策課を招き、3月に策定された「浜松市こども計画」について説明を受けた。 ・ その後、東地域分科会において活動報告を行い、委員に情報を共有した。 ※「質問・回答」欄については地域福祉委員会での質疑応答から抜粋して記載		
所管課	こども若者政策課		
質問・意見・回答	委員からの主な質問・意見等	回答	
	1 計画の着実な推進のためPDCAの中のチェックが重要だと思うが、どうチェックしていくのか。	1 成果を取りまとめ、庁内体制（3層構造）のほか、関係機関として附属機関である「浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」にもご意見を頂き、事業に活かしていく。5か年計画だが、見直しを行い必要なものは随時、新規事業として追加していく。	
	2 「子どもの生活実態調査」(子育て支援課)における「朝食の欠食状況」について。何をもちて朝食と考えるのかも家庭ごとに違う実態がある。親教育こそが重要だと感じている。	2 基本的な生活習慣を身につけることが大切だと思う。計画のなかでも「食育を通じた基本的な生活習慣の形成」として掲載しており、食育を推進していく。	
	3 民間学童保育に携わっているが、長期休暇は利用が多く例年大変な状況。今年は平日についても、これまでよりも利用希望が多い。待機児童対策はどのようにされているのか。	3 令和7年度は待機児童対策の一つとして、「夏季休業期間における臨時放課後児童会モデル事業」を上島小学校(中央区)と赤佐小学校(浜名区)で実施していく。	

(西地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年7月)

件名	外国人や障がい者との交流について	開催月	令和7年4月、5月
内容	○背景又は取り上げた理由 外国人や障がい者の方は外部の人と交流する機会が少なく、内輪で固まりがちに感じている。これらの人たちとの交流が、ごみ問題や自主防災などへの対応にもつながる手立ての一つになると考えるため。 ○他の委員に聞きたいこと 外国人や障がいをもつ方々とうまく交流できている地域は、どんな方法でやっているか教えてほしい。 ○内容 委員同士で情報交換や意見交換などを行った。 (委員からの情報提供) ・ 令和6年度 舞阪地区社会福祉協議会「会費」のお願いについて (日本語版、ポルトガル語版) ・ 篠原地区の自治会における(公財)浜松国際交流協会の通訳サービス利用について ・ 入野地区での翻訳・通訳サービス利用について ・ (伊佐見地区社会福祉協議会) ふれあい広場 2024 について ・ (伊佐見協働センター) やさしい日本語講座 ・ (入野地区社協サロンこんぺいとー) こんぺいとー音楽会 ・ 第2回篠原地区ボッチャ大会 ・ (雄踏地区民生委員・児童委員協議会) 令和7年度 グラウンドゴルフ開催案内 ・ (雄踏地区民生委員・児童委員協議会) ムンド・デ・アレグリア (外国人学校) との交流について ・ ゆうとう納涼祭やふれあい広場での交流について		
所管課	国際課		
質問 ・ 意見 ・ 回答	委員からの主な質問・意見等	回答	
	1 外国人が気軽に日本語学習できる場所を増やしてほしい。	1 HICE やU-ToC、日本語ボランティアなど多様な学習機会を提供している。	

(南地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年7月)

件名	雨水対策について ・ 浜松市総合雨水対策計画	開催月	令和7年6月
内容	○背景又は取り上げた理由 豪雨被害により浸水が発生した場合に、田んぼは貯水能力があるため有効であるが、田んぼが宅地等に転用され減少している。転用地は防災エリアのところもある。学校には貯水槽の整備がされているところもあるが、南地域全体の雨水対策について知りたいため。 ○内容 (他の委員又は行政に聞きたいこと) ・ 浜松市の雨水対策の取り組みについて		
所管課	河川課		
質問 ・ 意見 ・ 回答	委員からの主な質問・意見等	回答	
	1 芳川エリアには静岡県が管理する芳川と浜松市が管理する東芳川が流れているが、河川の整備において、静岡県と浜松市はどのように連携し事業を進めているか。	1 雨水対策は、関係機関の連携が必要と考えている。浜松市総合雨水対策計画には、静岡県が取り組む対策を位置付けている。 また、県主体の計画の中にも、浜松市が取り組む対策を位置づけている。このように県と市、双方が連携して計画を策定している。河川の整備を行う段階においても十分に調整し事業を進めている。	
	2 内水氾濫の原因の一つである竹林や雑木の除去対策についてお聞きしたい。	2 内水氾濫は、放流先河川の水位が高くなり水が川に流れない状況や排水路などの能力不足で発生する。放流先の河川に水が流せなければ、対策は難しいため、まずは東芳川の整備に取り組んでいる。 また、静岡県において、管理する芳川の整備も進めていくと聞いている。 また、排水路や側溝の能力不足が確認されている箇所については、局所的に改良工事を進めている。	

		竹林や雑木があると水の流れを阻害し、水位上昇の原因になる。指摘された場所は、芳川沿いのことと思われるが、今回のご意見を浜松土木事務所へ情報共有する。
	3 河輪地区の学校は避難所になるが、校庭貯留を行ったときの災害時の取扱いについて教えていただきたい。	3 校庭貯留を行うにあたっては、教育施設課などの関連部局と連携し、グラウンドの高さ関係等を調べた上で設計している。校庭の周りに土を盛るなど、水を溜める構造とし、さらに吐き口に金属プレート製のオリフィスを取り付け、排水管を小さくすることで放流先河川に流れる水の量を抑制する。 災害時は、このオリフィスを外し、水を流れ易くすることで、校庭貯留は運用しない方針としている。

令和 7 年国勢調査の実施について

1 国勢調査とは

- ・日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査
- ・5年ごとに実施しており、令和7年は22回目（第1回は大正9年（1920年））
- ・結果は、少子高齢化対策や防災計画の策定、将来人口の推計などに利用

2 調査の概要

- ・調査期日：令和7年10月1日（水）午前0時現在
- ・調査対象：我が国に常住するすべての人（外国人の方を含む。）
- ・調査項目：17項目
（氏名、男女の別、出生の年月、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、仕事の種類など）
- ・調査の流れ
総務省－県－市文書行政課－各区区振興課・行政センター－指導員－調査員－世帯

3 調査方法

(1) 調査書類一式の配布

- ・令和7年9月20日から調査員が各世帯を訪問し、調査書類一式を配布
- ・調査員は、市全体で約3,800人
（主に自治会選出のほか、新たに公募調査員200人程度を配置）

(2) 回答方法

- ①インターネット（スマホ、タブレット、パソコン）※詳細は別添
- ②郵送
- ③調査員に提出（10月1日以降、調査員が回収）

【令和2年国勢調査の浜松市実績】

インターネット	郵送	調査員に提出
51.3%	40.1%	8.6%

♪インターネットでの回答が、かんたん・便利でオススメです♪

4 結果の公表時期

令和8年5月までに人口速報集計を、同年9月までに人口等基本集計を公表予定

市区町村コード 99999
調査区番号 9999-9-99
世帯番号 9999
【 国勢県センサス市 】

総務省統計局 及び センサス市 からのご回答のお願い

かんたん・便利なインターネットでの ご回答をお願いします

We encourage you to submit your response online.
我们已请求您在网上进行回答 인터넷으로 답변해 주시기 바랍니다



インターネット回答は **10月8日(水)まで**

Online submission will be accepted until Wednesday, October 8



利用者から好評！

令和2年国勢調査では インターネット回答した人の **98%** が
「次回もインターネットで回答したい」と答えています

▼▼ インターネット回答は以下のログイン用QRコードからアクセスしてください ▼▼

あなたの世帯のログインIDとアクセスキー

Login ID and Access Key for Your Online Response

ログインID (Login ID)

(半角8ケタ)

ディー・イー・エム・オー
demo

ぜろ・いち・に・さん
0123

ログイン用QRコード
(QR Code for Login)



demo-0123
test

アクセスキー (Access Key)

(半角4ケタ)

ディー・イー・エス・ティー
test

※ログインIDやログイン用QRコードは、世帯ごとに異なりますので他人と共有しないでください。
※回答後に再ログインする場合は「ログインID」とご自身で設定した「パスワード」を入力してください。

読み取ると自動で
左記ログインID等が入力されます

<インターネット回答のしかた>

1 アクセスする

国勢調査オンラインへアクセス

Access the 2025 Census Online

访问人口普查在线页面

국세조사 온라인 접속

スマホ



オモテ面の
ログイン用QRコードを
読み取ってアクセス

パソコン



<https://www.e-kokuseigo.jp/>
にアクセス

2 ログインする

あなたの世帯のログインIDとアクセスキーでログイン

Log in using your Login ID and Access Key

使用登录ID与访问密钥进行登录

로그인 ID와 접속키로 로그인

※ログイン用QRコードを読み取った場合は、あなたの世帯のログインIDとアクセスキーが自動入力された状態になりますので、そのままログインしてください。

3 回答する

画面の案内にそって回答

Follow the instructions to submit your response

遵照画面的说明进行回答

화면 안내에 따라 답변

令和7年10月1日(水)現在の状況を入力してください

入力完了後「パスワード」設定する画面が表示されます

回答データを保護するため **必ずパスワードを設定してください**

最後に「送信」ボタンを忘れずに押してください

送信



「送信」ボタンを押すと 右図のとおり
「令和7年国勢調査の回答を受け付けました。」
と表示されます

※回答後、10月1日(水)までに世帯員の出生や転居など
回答内容に変更がある場合は、再ログインの上、修正
してください。

再ログインには「ログインID」及びご自身で設定した
「パスワード」が必要です。

令和7年国勢調査の回答を受け付けました。
これでインターネット回答は終了です。
ご回答ありがとうございました。

ログインID

abcd 1234

受付日時

令和7年10月1日 12時00分

日本語以外の場合は言語設定を変更

change language settings, if necessary

この書類の取扱いについて

- ・この書類は、配布された世帯でのみご使用ください。
また、原則再発行いたしません。
- ・この書類は、令和7年10月31日(金)まで大切に保管
してください。
その後、廃棄する際も、破るなどしてログインIDなど
がわからない状態にしてください。
- ・インターネットで回答された場合は、紙の調査票の
提出は不要です。
紙の調査票には何も記入せずに、他に使われない
ように、廃棄してください。

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です